
平成20年 第2回 芦屋町議会定例会会議録 (第3日)

平成20年6月13日 (金曜日)

議 事 日 程 (3)

平成20年6月13日 午前10時00分開会

日程第1 一般質問

【 出 席 議 員 】 (13名)

1番 辻本 一夫 2番 貝掛 俊之 3番 田島 憲道 4番 小田 武人
5番 岡 夏子 6番 今井 保利 7番 川上 誠一 8番 松上 宏幸
9番 本田 哲也 10番 益田美恵子 11番 中西 定美 12番 室原 健剛
13番 横尾 武志

【 欠 席 議 員 】 (なし)

【 欠 員 】 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 磨田 育生 書記 古野 嘉子

説明のために出席した者の職氏名

町 長	波多野茂丸	副町長	安高直彦	会計管理者	野口浩俊
教育長	中島幸男	総務課長	占部義和	企画課長	鶴原洋一
財政課長	鶴原光芳	建設課長	三友伸一	産業観光課長	内海猛年
税務課長	守田俊次	健康対策課長	小野義之	住民課長	入江明德
環境福祉課長	嵐 保徳	学務課長	富永秋則	社会教育課長	本田幸代
病院事務長	小池健二	競艇施設課長	中西 学		

午前10時00分開議

○議長 横尾 武志君

おはようございます。ただいま出席議員は13名で会議は成立いたします。よって、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長 横尾 武志君

本日は一般質問を行います。

あらかじめ提出されております通告書の順により質問を許します。

まず、10番、益田議員の一般質問を許します。益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

皆様おはようございます。まず初めに、先日は私事で大変ご心配をおかけいたしましたことをおわび申し上げます。ご心配かけました。それから、このたびは女性管理職の登用、また、誕生を心から喜んでおります。おめでとうございます。

それでは、10番、益田美恵子、一般質問をさせていただきます。

初めに、子ども読書活動推進計画についてお尋ねいたします。

1、国は、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布、施行し、基本理念を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務を明示していますが、芦屋町の今後の方向性、子ども読書活動推進計画の予定がとおりかどうかについてお尋ねいたします。

2、図書館が1階、2階に拡張、リニューアルされると聞いていますが、同時に館長を置くべきだと思いますが、いかがでしょうか。

3、全蔵書数、その中の毎年の増書数と廃棄数、貸し出しの登録者数と登録率、登録者1人当たりの貸出冊数についてお尋ねいたします。

大きな2番といたしまして、学校図書館整備についてお尋ねいたします。

1、各学校図書館の全蔵書数、毎年の増書数と廃棄数、次に、学校別の貸出冊数、貸し出しの登録者数、国の蔵書冊数目標と学校蔵書冊数との対比、それから、司書教諭の配置状況について。

大きな3点目、4月23日「子ども読書の日」についてお尋ねいたします。

「子ども読書の日」に合わせての取り組みがありましたらお願いいたします。

それから、10分間読書運動があったように思いますが、読書運動の現状についてお尋ねいたします。

最後に、ブックスタートについてお尋ねいたします。

ブックスタートが制度化されて数年経過をしておりますが、保護者と子どもさんの反応と現状

の推移についてをお尋ねいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長 本田 幸代君

それでは、まず1番日の子どもの読書活動推進計画についてご説明いたします。

子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項では、「市町村は、子どもの読書活動の推進状況を踏まえ、子ども読書活動推進計画を策定するよう努めなければならない。」とされております。芦屋町では、現在、芦屋町小中学校読書活動推進会議で、この推進計画について検討しているところでもございます。平成22年度の図書館のリニューアルオープンに向けて策定したいと考えております。

続きまして、図書館館長の配置についてでございますが、図書館リニューアル後は床面積、蔵書数も大幅に増加します。図書館本来の目的であります本の貸出業務、レファレンスサービスや文化活動の充実を図るためにも専門的知識を有し、かつ図書館のかじ取りとなる館長がぜひ必要と考えております。

次に、図書館の蔵書数等につきましては、19年度末の数字で報告させていただきます。

蔵書数4万1,334冊、年間増書1,373冊、年間廃棄4,317冊、貸出登録者数は3,739人です。人口に対する割合で23.4%でございます。登録者1人当たりの年間貸出冊数は10.7冊で、1回につきの貸出冊数は3.5冊となっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

学務課長。

○学務課長 富永 秋則君

学校図書館整備についてということで、要旨1、各学校図書室の全蔵書数、毎年増書数と廃棄数、学校別の貸出冊数、貸し出しの登録者数についてということでございますが、私どもの学校にありましての数字を申し上げます。芦屋小学校、東小学校、山鹿小学校、中学校という順に数字を述べさせていただきますように思っております。

なお、19年度ということで数字を読み上げます。

増書数、芦屋小学校1万313冊、東小学校1万717冊、山鹿小学校9,817冊、中学校1万7,670冊。

増書数ということでふえた数でございますけれども、学校名は除きまして、順に209、188、437、450ちょうど。

続きまして、廃棄数ということでございます。芦屋小学校から250ちょうど、632冊、山鹿小学校196、中学校265でございます。

学校別の貸出冊数ということでございますが、同じく19年度中ということで、先ほど申しました学校順に数字を報告いたします。芦屋小学校6,352、東小学校6,673、山鹿小学校6,212、中学校1万1,550ちょうどでございます。

それから、貸し出しの登録者数ということでございますけども、貸し出しの登録者数ということとは、私どもは全児童生徒ということになっておりますので、全児童生徒数ということで、芦屋小学校334、東303、山鹿451、中学校494ということでございます。

要旨2番目につきましてでございますが、国の蔵書冊数目標と学校蔵書冊数との対比(%)についてということでございます。

国の蔵書冊数というのは学校図書基準ということで、各学校の学級数に応じてその蔵書数を規定化しております。順に申し上げさせていただきます。これも同じ19年度ということで、芦屋小学校、基準でございます。8,360、13学級を対象にしております。東小学校、同じく8,360冊数、13学級。山鹿小学校9,560冊、16学級、中学校になりましては1万2,160冊、15学級。

それから、冊数、学校との対比でございますが、これは最初に申しました全蔵書数との比率で申しますと、芦屋小学校123%、芦屋東小学校128%、山鹿小学校103%、中学校にありましては145%ということになっております。

それから、要旨3番目の図書教諭の配置状況についてというお尋ねでございますが、これにつきましては今年20年度4月1日時点で、教員新たに配置になっております。全体の教員の配置ということになりますが、この中にありまして司書教諭の有資格者ということでお答えをさせていただきます。芦屋小学校有資格者7名、東小学校3名、山鹿小学校5名、中学校2名。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

社会教育課長。

○社会教育課長 本田 幸代君

それでは次に、4月23日「子ども読書の日」につきまして、図書館における取り組みとそれにかかわる読書運動の現状をあわせて報告いたします。

図書館におきましては、4月23日の「子ども読書の日」の前後を含め、春の図書館祭りとして取り組んでおります。具体的にはパネルシアター、紙芝居、絵本の読み聞かせを行い、また、学校等の連携により、小中学生みずから推薦する図書の読書感想文や絵を展示するなど、子どもたちが本を楽しめるような企画を実施いたしております。

朝の10分間読書活動の件でございますけど、芦屋町小中学校で読書活動をボランティアでやっておりますけど、申し訳ございません。これに対する詳しい資料が今手元ございませんので、ご報告、後ほどさせていただきます。

それから次に、ブックスタートについてご説明いたします。

ブックスタートは平成14年度から実施し、本年度で7年目となります。現在は乳幼児の4カ月健診のときに図書館職員が出向いて本の読み聞かせを行い、その後、絵本2冊が入ったブックスタートバックをプレゼントしております。本が心の栄養になり、温かい言葉で親子がリラックスできるきっかけづくりとなることを目的に実施しております。この結果、子育て中のお母さんと赤ちゃんの図書館利用者が増加し、子育て支援活動や読書推進活動につながっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

ありがとうございます。それではまず、図書館の蔵書数ということでちょっとお尋ねさせていただきますが、平成19年度ですか、廃棄数が多くて増書数がちょっと少ないんですけども、19年度に約3,000冊近く廃棄数の方が多くなっておりますけど、その理由をすみません、お願いします。

○議長 横尾 武志君

社会教育課長。

○社会教育課長 本田 幸代君

年間廃棄数、19年度が4,300となっております。これは前年度がちょっと都合により14冊しかしてなかったんですね。平均的には大体1,500から2,000冊ぐらいを廃棄してるのが通常でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

それでは、先ほどご答弁にありましたように子ども読書活動推進計画については、今度のリニューアルに合わせて推進を計画していきたいということでございますので、それを期待しておきたいと思います。

それから、本当に教育委員会におきましては、学校教育、社会教育、それから、生涯教育と大変奥の深い分野で、日夜努力されておられるということは私たちも存じておりますし、次々と本

当変化していく教育方針でございますので、その対応も大変だろうと思います。今何か生涯教育の基本構想ですか、そういったものも手がけていらっしゃるということでございますので、しかし、子どもの読書というのは小さいときから、心の教育という、そういった小さいときから栄養を与えていこうと、そうすれば大人になったときにすさんだ心も和むのではないかと、そういった方向性が打ち出されて、力を入れていこうと、幼児教育から入れていこうということで、ブックスタートもスタートいたしましたようなことでございますので、ぜひ子ども読書活動推進計画をつくっていただきまして、それに基づいて芦屋町もあらゆる努力を重ねていただければなど、このように思いますので、この点につきましては終わりたいと思います。

当然水巻との対比はできません。冊数からして、向こうも12万冊とか、それ以上の冊数があるわけですので、中身の充実を心がけていただきたいなと思います。芦屋町から水巻に借りに行かれる方が結構あるんですね。芦屋町登録者数が134名で、18年度が累計でも843名、それから、水巻町の図書館ですよね。貸出冊数が18年度が1万3,208冊で、貸出冊数の累計が5万9,543冊、これは5年間でこのように貸し出しを受けて、水巻まで行って、また、遠賀に行かれる方もあるようですね。

だから、行かれる方は、車があっっておいでになられる方はいいんですけども、車のない方とか、子どもさんをお持ちの方は身近なところによりよいものがあれば大変ありがたいかなど、このように思います。

それから、先ほど廃棄数の問題がございましたけれども、これは私ももったいないなという気持ちを以前は持っておりました。それでなくても、きちっと修整したりとか補整したりとか、担当の司書さんがなさってるようではありますけれども、学校図書廃棄基準の中に、「学校図書館の設置目的は、教育課程の展開に寄与するとともに、児童生徒の健全な教養を育成することにある。この目的を達成するためには、児童生徒および教員の利用に役立つ適切な図書館資料を質量ともに整備しておかなければならない。」と、このようにあります。

また、学校図書館の蔵書は多ければよいというものでもなく、常に利用価値の高い、新鮮な図書を備えることが必要です。汚れたり、データが古い本はほとんど利用されませんと、このように言われてるし、この廃棄基準を参考に廃棄を積極的に行いなさい。積極的にということは相近年々、毎年新しい本が出てまいりますので、図書館をリフレッシュしましょうという、こういった廃棄基準というものがうたわれておりますので、図書館とか学校図書におきまして、一般会計の中に組み込まれてまいりますので、なかなか図書の方まで手が回らないという自治体においては、そういったところもあるそうです。

しかし、芦屋町におきましては、先ほど国の基準、申し上げてありましたけれども、100%既に超えておりますし、合計でも126%という国の基準を上回って蔵書を常に考えていらっし

やるということでございますから、その点については本当に喜ばしいことだと思えます。

多角的に今学校司書さんとか、連絡会議とかはあっているんでしょうか、図書館の今館長さんいらっしやいませんか。館長さんいらっしやなくて、司書さんが一生懸命頑張っているというので、どこの図書館にも館長さんがいらっしやいますし、全国的な連絡協議会とか、県とか、また、市町村の協議会とかいうものはないんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

館長は、私が兼任しておるんです。申し訳ございません。今議員がおっしゃるのは多分専任の館長をつくれというお話だろうと思うんですが、ぜひそうやっていただきたいという思いは私も十分持っております。

今お尋ねで、じゃ学校図書、特に子どもたちの読書活動はどういうふうになるかと、今学校の図書司書と司書教諭と町雇いの司書がおります、図書館には。これは臨時ですから常勤ではございませんけど、図書に関しては各学校には2人そういう担当者がおります。そこらと定期的に、町の図書館の司書の方と定期的に読書担当者会というのを開いてまして、そこで学校からの情報、図書館からの情報等々出し合いながら、今先ほどご指摘のありました読書推進計画がまだできておりませんが、とりあえず学校と町の図書館と連携を図っておりますので、その読書活動は推進しているというふうにとらえています。

しかし、図書計画をつくらないといけないというのは十分承知しておりますので、そのようにしたいと思っております。今ご指摘のように連携は十分図っております、先ほど課長の答弁の中に朝読の話が、議員の質問にもございましたが、学力に非常に読書活動が影響を与えるというのはたくさんのデータが出ておまして、今回の指導要領の中にも、特に学力間の中で、特に判断力だとか、表現力といったような、いわゆるそういう意味での学力が非常に重視されてます。基礎だとかいうところから学力観が出てまいります。その中で、読書活動というのは非常に意味があるということで、各学校は朝読をやっております。

ただ、これが毎日やっける学校と、月、水、金というふうに隔日にやっける学校ありますが、読書活動は推進しております。その中にボランティアの方々、読み聞かせのボランティアの方も入っていただいております、これは大変町民の方にありがたいと思っておりますけれども、そういう活動が行われておりますので、さらにまた町立の図書館が充実されますと、そこらの連携が図られるものだろうと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

学校図書館でおやりになってる、すばらしいことでありますが、今度は他町との図書館、協議会等があるんですよね。県立の場合でも、全国的な連絡協議会ではありませんけど、何か協議会があるみたいですね。

その中で、今度1、2階とリニューアルされていって、内容が充実したものを、芦屋町にでも、向こうからでも借りに来られるような体制づくりが今から必要、個性のある図書館というんですか、そういったものもつくっていけばそれなりに、とりあえずそこに館長さんがいらっしゃって、図書館同士の交流とか、情報交換とか、教育長がそれまでやってたら大変だと本当私は思うんですけれども、ここは町長にお聞きしないとイケませんので、館長の問題につきまして、今度、1、2階とリニューアルされていく図書館の充実に対しまして今後図書館長の必要性をどのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

課長のお話で、芦屋町の子どもたちに、いわゆる本に親しむというか、そういうこれも芦屋の子どもたちは芦屋で育てるといような大命題でございまして、非常に大事な問題であるにとらえておるわけですが、今申されました館長問題でございまして、議員ご存じのように行革の最中、財政厳しき折でございまして。

とは言いながら、今お話がするございましたようにこのことは大事な問題でございまして、知恵を絞って、とにかく館長、いわゆる責任者が置けるような状態にぜひしたいと、検討させていただきますので、ここで置きますとはっきり言いたいんですけど、もろもろの諸般のいろんな事情もございまして、その辺ごしんしゃくいただきたいと思います。この答えでよろしいでしょうか。

○議員 10番 益田美恵子君

はい、結構でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

それで、検討課題とさせていただくということで、本当に十分検討をしていただきたいなと思います。図書館の目的は、子どもたちに読書の楽しみを伝え、図書館の世界に親しむきっかけを与えること、そして、全国の図書館の活動へ子どもを出版文化に関する調査研究を支援する重要

な役割を担うと言われておりますので、ぜひそういったもろもろをかんがみていただきまして、検討の課題にのせていただき、ぜひ館長設置の方で進めていただきますよう、努力いただきますようよろしくお願いいたします。

それから、学校図書におきましては、先ほどのご説明があつておりました。

ただ、その中で1点だけ、先ほど冊数の問題はいいんですが、東小学校の増減の差がちょっとひどかったというのは、今回19年度が低いというのも先ほどの前回廃棄数が少なかったら、今度は東小学校のマイナス444冊というのが出てきてるといふとらえ方でよろしいですか。

○議長 横尾 武志君

学務課長。

○学務課長 富永 秋則君

毎年定期的にとということで、定期の数で廃棄、それから、増書という形はとっておりません。実は先ほど申しました東小学校そのものだけに限りませんけれども、過去から古い、先ほど議員も言われましたけれども、利用をされてないようなものが多々見受けられます。こういったことで、学校の中の司書教諭を中心にしながら図書の刷新ということを出しております。計画的にやっっていこうということを出しております。そういう中で、たまたまと申しましょか、東小学校がこれだけの数字が出たということになっております。

加えまして、私ども増書ということですが、毎年一定の国庫補助金ということで、国の方から、いわゆる基準額ということで、芦屋町につきましては、小学校は40万、各学校です。中学校にありましては60万を毎年図書費に充てるという形で、現在なっております。この金額に基づいて各学校が求める図書というのがあります。図書の単価もおのおの違います。

そういったことで、冊数関係については多少の違いはということになっております。そういうことでたまたま、先ほどのご質問の東小学校ということですが、こういう数字が生じたというふうになっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

それから、図書司書の教諭資格者、これは随分、これも私は平成14年の3月に質問させていただいたときは、まだ本当に司書の方が少なかったんですけども、今度本当に17名という資格を取っていただいているということは本当にすばらしいことだな、学校にこのように配置されるということは、子どもたちにとっても大きなプラスになるであろうと、このように思っております。

それから、4月23日の「子ども読書の日」ということについては町民会館等で春の図書館祭りですか、そのときにいろんな感想文等の展示もなってるようでございますので、続けてまた内容の充実を図っていただけますようによろしく願いいたします。

先ほどから10分間読書運動ということでお話があつておりましたけれども、子どもたちが静かに心を、授業が始まる前に心を穏やかにするということが最も何か基本に考えて、そのような方法で10分間読書運動ということになっておりますけれども、この読書運動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう積極的にそのための環境の整備が推進されなければならないという基本理念に基づいて学校でもそのように行われていると思っておりますので、今後もよろしく願いいたします。

それから、すべてご答弁させていただいておりますので、ブックスタートにつきましても、何かすごく前向きで、ふえているというお話があつておりましたので、もっともっと幅広く提携していただいて、親子が仲よく、そこから幼児のときから本に触れ合う、そのためのブックスタートでありますので、そこに力を十分入れていただきますことをお願いして終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 横尾 武志君

以上で益田議員の一般質問は終わりました。

○議長 横尾 武志君

次に、3番、田島議員の一般質問を許します。田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

3番、田島でございます。おはようございます。まずは、先週末に海浜公園にて漁業、観光振興を目的に第1回水産祭り「あしや来てん祭」が開催されました。関係者の皆様、大変お疲れさまでした。予算の関係でPR不足や目玉である「あしやんいか」がとれないにもかかわらず、近隣から多くの来場客がありました。継続して開催することで、人々の認知度も高まり、地域振興に大きな役割を果たすものです。今後も末永く開催されますことを祈念いたしております。

では、質問です。

この7月から町長みずから足を運ぶ出前町長室が開設されます。これには波多野町長の2年目の意気込みというものを強く感じ取ることができます。広く町民に施策を知っていただくには大変よいことだと思えます。

そのテーマの7項目「町の元気づくり」という欄に「砂浜の美術展の早期再開」とあります。

砂浜の美術展が休止となって3年たちました。行財政改革を進める中で、やむなく休止ということで3年たとうとしています。その当時8月末は周辺の地域イベントもなく、夏休み最後の思い出づくりということで、たくさんの人でにぎわいました。この11年間に培った砂像制作の技術や大イベントをやるための数々のノウハウの蓄積、これを休止してしまうことに大変惜しむ声が多かったわけです。その砂浜の美術展の復活はあるのか、その実現の方向性をお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。産業観光課長。

○産業観光課長 内海 猛年君

それでは、ただいまご質問がありました砂浜の美術展の再開ということについて、産業観光課の方からお答えをいたします。

今議員さんの方からお話ありましたように、砂浜の美術展は芦屋を代表する貴重な観光資源であります芦屋海岸にスポットを当てまして、自然をテーマにしたイベントとして平成7年から17年までの約11年間開催されております。その開催期間中には年間約10万人ぐらいのお客さんが訪れ、大変にぎわってございました。

しかし、財政改革によります補助金の見直しや砂像制作人員の確保が難しい状況の中から、平成18年度より休止の状態となっております。砂浜の美術展の再開を望む声は大変よく聞きますが、財政状況の悪化や町職員の減によりまして行政による従来どおりの大規模な砂浜の美術展の開催は大変難しいような状況と考えております。

担当課といたしましても、砂像をやりたい気持ちはありますが、財政上の問題もございまして、今後はスポンサーの確保や制作人員の確保などを図って、他のイベントとあわせての開催または規模を縮小するなど、そのような状況の中で砂像の再開に向けて努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

砂浜の美術展に一度訪れた人々は、必ずその壮大なスケールや精巧さに舌を巻き、感動は忘れないと言います。また、当時真夏の炎天下の折に砂像づくり、ボランティアで参加された人たちには大変頭が下がる思いでした。一度途絶えてしまったものを復活させることは大変なことだと思います。

芦屋釜を復興させたわけですが、きょうまで大変な労力と経費がかかっております。サンドアートも同じことではないでしょうか。あのすばらしい技術は財産でありますから、子どもたち

に伝えていかなければならないと思います。今現在、芦屋の砂像連盟がサポートをしておりますから、まだ安心しているところでありますが、2回目の質問です。

先ほど答弁でお聞きしておりますが、前回の予算規模を拠出した補助金額、入場者数、ステージイベントや花火などいろいろやっておりますが、費用の内訳と決算状況、また、ボランティアで参加された方の延べ人数、そのうちの役場の人たちの割合を教えてください。

○議長 横尾 武志君

産業観光課長。

○産業観光課長 内海 猛年君

一部お答えできないのがありますが、直近の17年の時点でお答えさせていただきます。

まず、総事業費が6,353万6,000円、町補助金が約1,000万円、入場料の収入が4,629万、そして、共催金等が621万、観客動員数は9万6,000人、制作延べ人員は約1,500人ということで、職員の延べ人員については今のところ把握しておりませんので、後日お答えしたいと思います。

それから、いろんなイベントの部分につきましても、情報的にはこちらに持っておりませんので、また後日、田島議員の方にお答えしたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

大変な経費がかかっておるんですが、レーザーショーや花火などどうなのでしょう、削れるところは削って、見直すところは見直していただくということで、また、芦屋基地の協力や役場の方たちのマンパワーばかりに頼るのではなく、当時小中学生だった子どもたちは今立派に成長していますし、団塊の世代の方も落ちついて力をもてあましてるようですので、今までのメンバーでなく、新たにボランティアを募ることもできると思います。これは町長の言われる町民力、地域力、職員力の協働のまちづくりではないでしょうか。

砂浜の美術展は、芦屋釜と並び全国に広くPRできるものです。芦屋砂像連盟によれば、「イベントによる地域おこしで、地域に活力が生まれます。また、世界じゅうのサンドクラフトアーティストや全国各所の人的交流が盛んに行われている。」とのこと。行政と民間と業種を超えての連帯感や郷土愛の育成と波及効果は大変大きいと聞いております。

そして、町内の経済波及効果という面では、今冷え切った商工業者にとっては短期間なイベントではありますが、生活がかかってます。ありがたいお話ではないでしょうか、例えば、商工会を通して出店募集のある会場内での飲食ブースです。約20店舗近くあります。全体でどれだけ

売り上げがあったかは商工会から報告受けてありますでしょうか、お尋ねします。

○議長 横尾 武志君

産業観光課長。

○産業観光課長 内海 猛年君

今の時点では資料がございませんし、商工会の方からあったという部分については、この場ではお答えできませんので申し訳ございません。後日確認させていただきます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

もちろん、それぞれのお店で出してるものがいろいろありますから、お店では違いがあると思いますが、私自身出店してまして、およその把握はしております。このイベントに町から出してる運営補助金分以上はあると思います。考え方の違いはあるでしょうが、これはむだにはなっていないと思います。出店が出ることによって有田の陶器市やどこの縁日でもそうでしょうが、祭りにぎやかさを演出し、盛り上げてくれます。また、よそと違うのは露天商に任せるのではなく、芦屋町商工会の会員限定で、これも立派な地域振興、商業振興の一つだと思います。

砂像の先進地、南さつま市で行われる吹上浜砂の祭典は、「砂でつくる夢と感動」と副題が打ってあります。今年で21回目の開催ということで、かつての芦屋と同規模の祭典がこの5月のゴールデンウィーク中に行われました。10万人を超える人々でにぎわったそうです。当初は夏の暑い時期に開催していましたが、7月や8月の準備段階での長い梅雨や台風に苦しめられたそうです。これは全く芦屋と同じケースですね。今では気候のよい時期にあり、終日過ごしやすいイベントになっているそうです。吹上浜の関係者によれば、交通アクセスもロケーションも芦屋町より悪い環境にあるということです。芦屋の広大な響の海を背景に沈む夕日をバックにして、雄大にそびえる砂像群の美しさは、吹上浜の関係者がうらやむほどと聞いております。

そこで、吹上浜の祭典の実行委員会と芦屋町の実行委員会とでは運営上の何が、どういったところが違うのか、ご存じであれば教えてください。

○議長 横尾 武志君

産業観光課長。

○産業観光課長 内海 猛年君

今、南さつま市の旧加世田の砂浜の祭典ですけれど、開催されまして21回をむかえております。大きな違いといいますのは背後地といいますか、市という一つのとらえ方の中で協賛金ですか、これが大変違います。

まず、古い資料で申し訳ないんですが、平成15年の資料をこちら出しておりますけども、芦屋町での協賛金は約400万、加世田市といいますか、南さつま市の協賛金が約2,400万、この時点で約2,000万ほどの協賛額が違っております。

それから、入場料につきましてはほぼ同額です。約2,900万から3,000万。

そして、町の補助金といいますか、平成15年の時点では、芦屋町としては2,500万トータル、加世田市の方では約700万ということで、一番大きな違いというのは協賛金の収益が違うといった中で、町の持ち出しといいますか、市の持ち出しの方が当然少なくなってるというのが一番大きな状況です。

あと砂像の制作に当たりましては、向こうはどちらかといいますと、地域を挙げてということの中で、地域ボランティア、一般の市民の方々の参画が大変多くございます。先ほど言われましたように、芦屋町の場合はどちらかといいますと、町の職員に頼る部分が大変多いものですから、職員の数が削減された中ではなかなかそれも厳しいというような状況になっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

この3年余り町内イベント等で、芦屋の砂像連盟がつくる小規模のモニュメントを見てきました。すばらしいと思うんですが、やはりたくさんの方が当初の規模で、盛大に行われたメイン砂像を心待ちにしておるんです。ここは波多野町長の時代ということで、今までとは違った進め方で、例えば、民間ボランティア育成の強化や大手企業のメインスポンサー枠の拡充、札幌雪祭りは企業が各雪像を買い取るという方式だそうです。

そして、多くの協賛を得ながらこれまでどおりの規模で早期再開されることが望ましいのでありますが、規模を縮小してでも、ぜひ商業振興、観光振興、郷土愛の育成という大義名分のもと早急に再開していただけたらと思っております。

最後に、町長一言よろしく願いいたします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

先ほど来より田島議員、そして、所管の課長の方からいろんな形で説明があったわけでございます。とにかく問題は財政の問題であったわけでございますが、同時に二つ、花火大会と砂像がなくなりました。やはり歴史ある町の中で二つの大きなイベント、砂像は11年ですが、非常に住民の方は寂しい思いをされましたので、とにかく花火を再開させました。この砂像、砂浜の美

術展につきましては、先ほど来よりお話がっておりますように二つのうち一つであったらどうか努力を傾けるという形の中でできるんですが、財政の問題、お金の問題と人の問題と、二つあわせ持っております、先ほど来より課長が申しておりますように、今まで11年間砂像をやったわけでございますが、大半が町職員が中心となってやっていったという現実があるわけでございます。

ちなみに、平成7年から始めたわけでございますが、先ほども申しましたように行革によって町職員どのくらい減ったかという数値でございますが、平成10年、363名の町職員がおります。平成20年には251人、112名の職員が減っておるわけでございます。今、昨今のいわゆる国のいわゆる後期高齢者問題、いわゆる介護問題、また、年金問題、いろんな形で国の方がもめております。

そして、法律もどんどん変わって、そして、県の方からいきなり「変わりました。」と、今職員は本当に大変な思いをしており、変わるたびにシステムを変えなくてははいけない。残業も、無事終わりましたも、帰りは6時を過ぎておりますし、朝も早くから出て来ております。今現在、人の問題を考えたときにこのイベントに力を注ぐという余力というのが私は今現在ないのではないかと思います。

今、田島議員が申されましたように、これはボランティア、職員に頼らず、町民の皆さん方のお力をお借りして進めなければいけないイベントであり、そうしかできない。そうした場合に町民の方々のじゃそれを集約する今システムができておるのかということ、できておりません。問題になっております自治区加入率の問題もそこに波及してくるわけでありまして、いろんなもろもろの総合的に判断いたしまして、これはぜひ私自身もやらなければならないイベントだと位置づけておるんですが、もろもろのそういうような事情の中で、やりたいということとやれるということがちょっと違うということですね。その辺の総合的に難しい問題が山積みにしておるわけでございます。

私自身もマニフェストにのせております。そして、このマニフェストというのが選挙の公約でありますので、私の選挙の公約を今度は町の計画にのせなくちゃいけない。町の計画にのせるときには総合的に所管と話し合いをしなければいけない。その中で、実施計画に具体的に検討するように指示はいたしましたわけでございますが、今私が前段でお話、ご説明申し上げましたように、町長とても無理ですよ、今のいわゆる財政問題はもちろんです、人的な問題で、とても今の段階ですぐ、すぐというのは二、三年のうちに実現というのは少し無理ですよというような内部協議でございます。

しかしながら、いろんな形の中で一つ一つ解決して、砂像の再開については、今ほかの問題が山積みしておりますので、今すぐ力を注ぐことはありませんが、近い将来ということは必ず遣り

遂げたいなど私自身思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

ありがとうございました。近い将来再開されますことを祈念して、砂上の楼閣とならないようにぜひよろしく願いいたします。

私の質問を終わらせていただきます。

○議長 横尾 武志君

以上で田島議員の一般質問は終わりました。

○議長 横尾 武志君

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時52分散会
